



旧報徳銀行

う。
(再々質問) 壊すのか、耐震化を図るのか、どっちなのか。

(再々答弁) (産業労働部長) 保全を図りたい。

(長谷川市長) 耐震にかかると費用は8千万から9千万という概算が出ている。指定文化財になっていて、壊さず一体的な活用方法を検討している。

(その他の質問事項)
○駐在所の統廃合計画と統合後の駐在所(交番)の位置について

入札を考える

茂田信三議員

○緊急対策とは市議会議員の会社の救済なのか尋ねる

質問 この不景気な時期において議員が自分の会社の営利を目的として市の公共事業を受注するのは良くないのではないかと。市役所の入り口に緊急雇用経済対策の看板が出ており、仕事の無い民間企業の方に少しでも仕事を配分しようと日夜市長や執行部、職員が色々な事業を考えている。その事業を議員の会社が落札するのはおかしい。だんじて許されるべき行為ではない。

一般企業は不況でどれだけ苦しんでいるか考えたことがあるのか。6月29日付けの入札結果概要にN測量は2本合計869万円を落札した。どうして議員の会社が公共事業を受注したらいけないかという議員は皆様の税金から多額の報酬をいただいている。貴重な税金の使われ方を監視するのにも議員の役割であるが、当事者であるために正しい判断ができない。また執行部

の案件には自分の良心に背いても反対できないことがあげられる。法律を盾に入札をかける問題ではない。私だったらいくら欲しくても仕事はしない。

答弁 (総務部長) 当市では、入札参加資格審査申請書の受付の際に、議員氏名の記載の有無を確認、これまで議員の氏名の記載は一切なく、議員が経営する会社は登録されていない。また、議員が経営する会社への発注はない。

また、政治倫理条例において、市の工事等契約に関する遵守事項が定められている。工事等の発注に際しては、「建設工事等指名業者選考委員会」にて、以上のようなことを踏まえて、業者の指名等も十分考慮しながら実施している。

(再質問) そういうことではなくて、地方自治法と条例に書いてあることではなくて名前だけ変えればいいのか。議員の救済なのかも答

えて欲しい。

(再答弁) (総務部長) 市倫理条例で議員が実質的な支配力を及ぼしている会社は契約を辞退するのが原則とあるが、契約額が総売上額の30%以下の規程がある。2件の落札後は指名を差し控えている。今後とも公平かつ適切に実施する。

(その他の質問事項)
○財政不足における来年度の予算編成について。

公共用地の有効活用を

水野 昇議員



道路工事現場

○旧石下町の時に購入された土地利用について

質問 石下総合福祉センター、石下庁舎の敷地以外の土地の活用について執行部ではどこまで計画進行しているか。この場所は当時石下町の皆さんの血税から庁舎建設基金等の15億円を取り崩して買ったところで、広場が整備されたけれども半分位はまだ残土の置き場である。現状は活用も方向性も中座しているが、軽トラックの朝市等農業で

精通している人達もいるのだから、自ら指導の立場で活性化につなげるよう利用価値のあるように検討できないのか?

答弁 (企画部長) これら施設等の活用が図られていない未利用地については、市としてはまだその具体的な土地利用方針は未決定である。

本件未利用地の活用方法は、今後も市民の意見等を伺いながら庁内土地利用検討委員会等において検討す